

平成 25 年 8 月 26 日
松山河川国道事務所道路管理第二課

中予の国道で交通事故防止の合同点検を実施します！！

～道路の安全性向上に向けて～

■ 国土交通省松山河川国道事務所、愛媛県警察、(社)愛媛県トラック協会は、8月の「道路ふれあい月間」中において、道路を安心して安全に利用していただけるよう、松山市等の国道で、「事故ゼロプラン」箇所等、交通事故発生危険性が高い6箇所において、合同点検を実施します。

- (1) 点検日時 平成25年8月28日(水)
午前9時50分頃～午後2時30分頃(雨天決行)
- (2) 点検場所 (別紙-1～8参照)
 - ① 愛媛県松山市小坂まつやましこさか(R11 小坂交差点)
 - ② 愛媛県松山市福音寺町まつやましふくおんじまち(R11 福音寺交差点)
 - ③ 愛媛県東温市志津川とうおんししつかわ(R11 志津川交差点)
 - ④ 愛媛県東温市樋口とうおんしひのくち(R11 横河原横断歩道橋付近交差点)
 - ⑤ 愛媛県伊予市米湊いよしこみなと(R56 米湊交差点)
 - ⑥ 愛媛県伊予市市場いよしいちば(R56 伊予IC入口交差点)
- (3) 点検参加者 国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所
愛媛県警察本部 交通部 交通規制課
松山東警察署・松山南警察署・伊予警察署
伊予市・(社)愛媛県トラック協会

今後は点検結果を踏まえ事故対策案を検討し、順次対策を実施していく予定です。

また、短期で対策可能なものは、平成25年度内に対策を実施する予定です。

※ 事故ゼロプランとは、交通事故が多発する特定の区間に対して、集中的・重点的に交通事故対策を実施することで、交通事故の撲滅を目指す取り組みです。

詳しくは四国地方整備局道路部のHPをご参照ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/road/jiko_zero/jikozero_index.html

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 道路管理第二課	TEL：089-972-0034
◎ 副所長(道路)：沖上 茂人 <small>おきうえ しげと</small> (内線：205)	
道路管理第二課長：高井 健一 <small>たかい けんいち</small> (内線：441)	
愛媛県警察本部 交通部 交通規制課	TEL：089-934-0110
次長：重松 真史 <small>しげまつ まさふみ</small>	
(社)愛媛県トラック協会	TEL：089-957-1069
専務理事：岡田 秀人 <small>おかだ ひでと</small>	

◎：主な問い合わせ先

(別紙-1)

平成25年度 国道合同点検箇所

(※事故件数はH20～H24年データ)

①愛媛県まつやましこさか松山市小坂 (R11 小坂交差点)

事故件数 30件 (追突9件、出合頭1件、左折時1件、右折時5件、車両単独3件、車両相互その他1件、自転車対車両10件)

②愛媛県まつやましふくおんじまち松山市福音寺町 (R11 福音寺交差点)

事故件数 15件 (追突7件、出合頭1件、左折時2件、右折時1件、車両単独1件、車両相互その他1件、自転車対車両1件、人対車両1件)

③愛媛県とうおんししつかわ東温市志津川 (R11 志津川交差点)

事故件数 13件 (追突7件、左折時2件、右折時2件、車両単独1件、車両相互その他1件)

④愛媛県とうおんしひのくち東温市樋口 (R11 横河原横断歩道橋付近交差点)

事故件数 9件 (追突7件、車両単独1件、車両相互その他1件)

⑤愛媛県いよしこみなと伊予市米湊 (R56 米湊交差点)

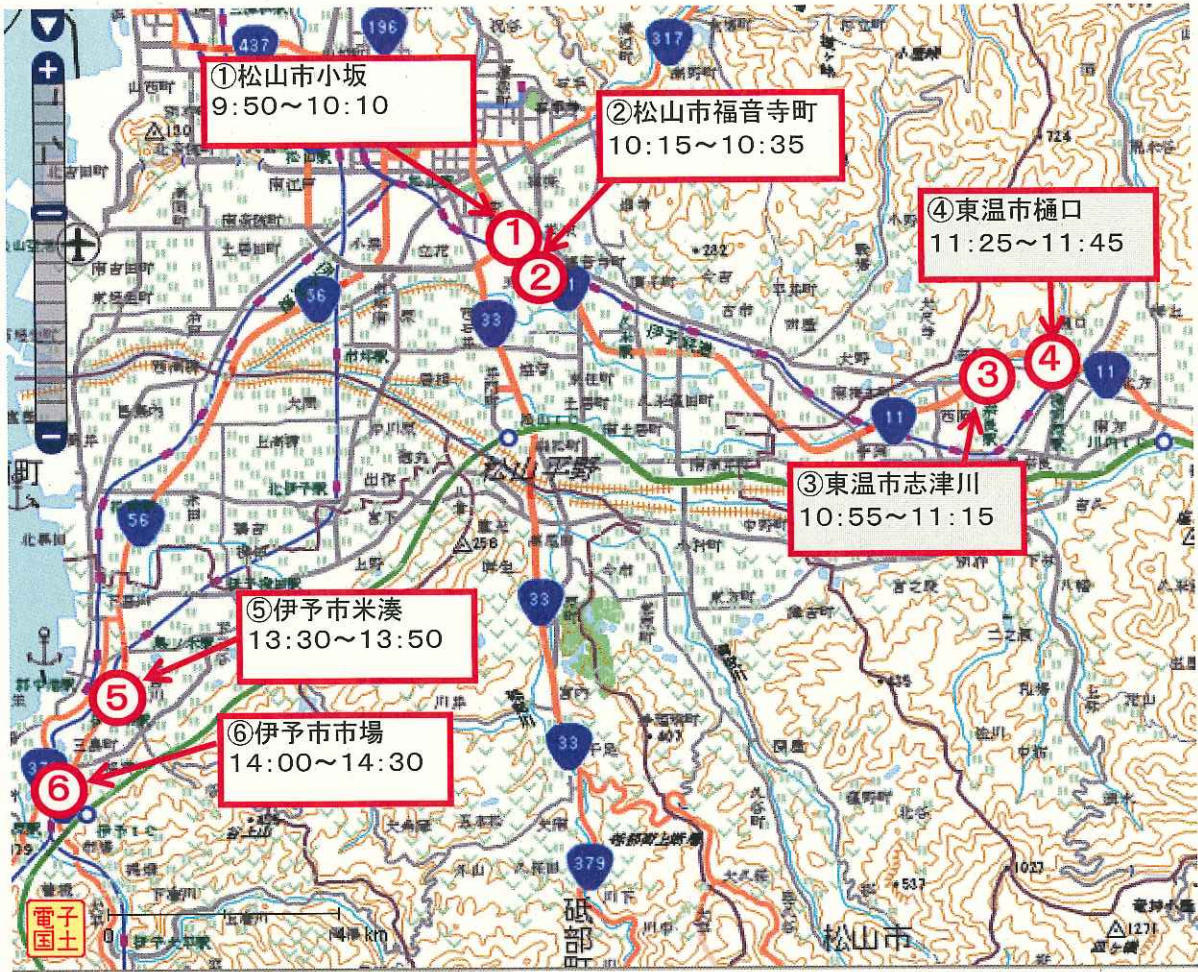
事故件数 16件 (追突7件、左折時3件、車両相互その他1件、自転車対車両3件、人対車両2件)

⑥愛媛県いよしいちば伊予市市場 (R56 伊予IC入口交差点)

事故件数 11件 (追突6件、右折時4件、自転車対車両1件)

(別紙-2)

合同点検スケジュール



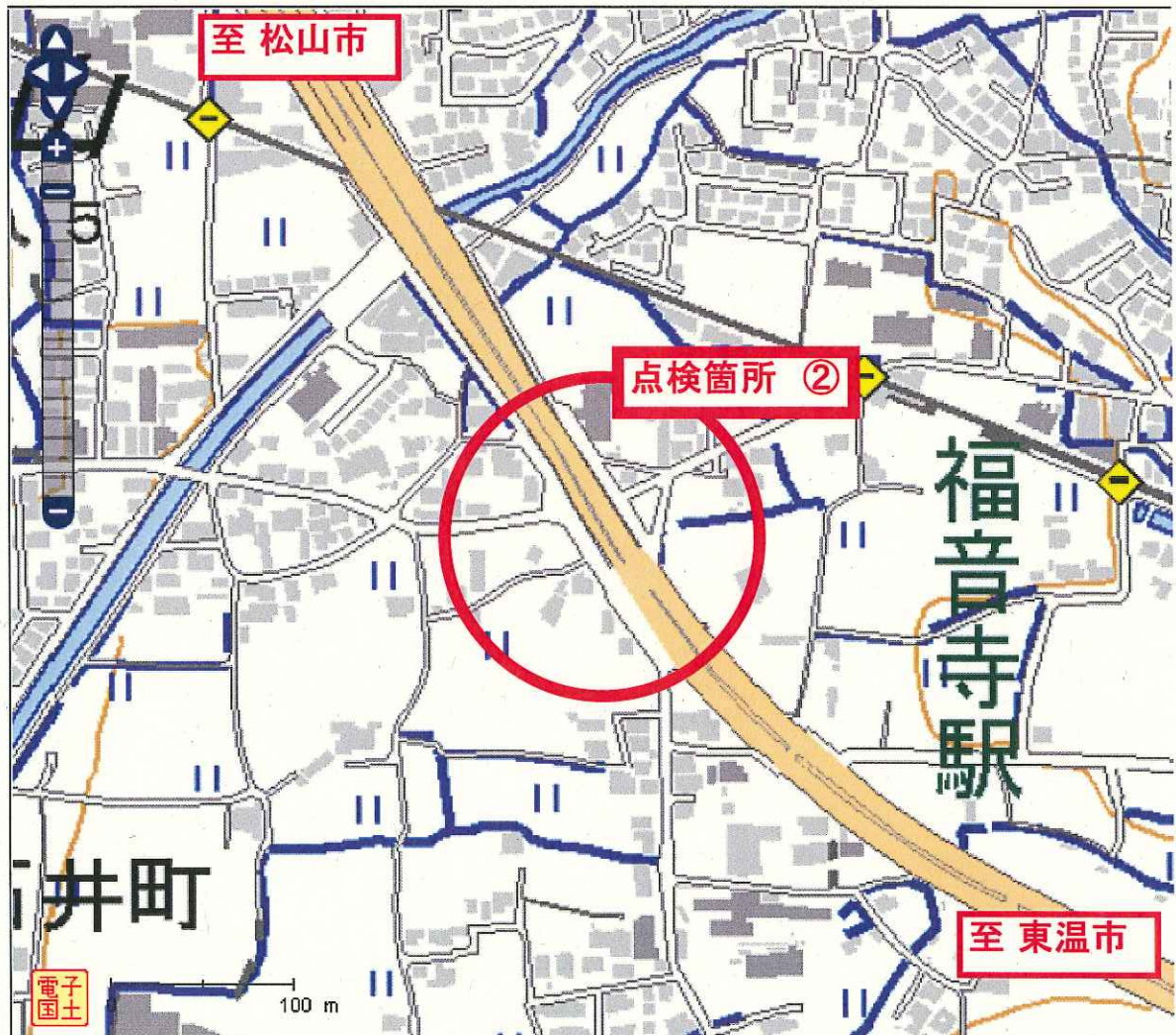
①～⑥別紙-1の点検箇所番号
※時間は目安であり、現地状況により変更の恐れがあります。

①松山市小坂(小坂交差点)



(別紙-4)

②松山市福音寺町(福音寺交差点)



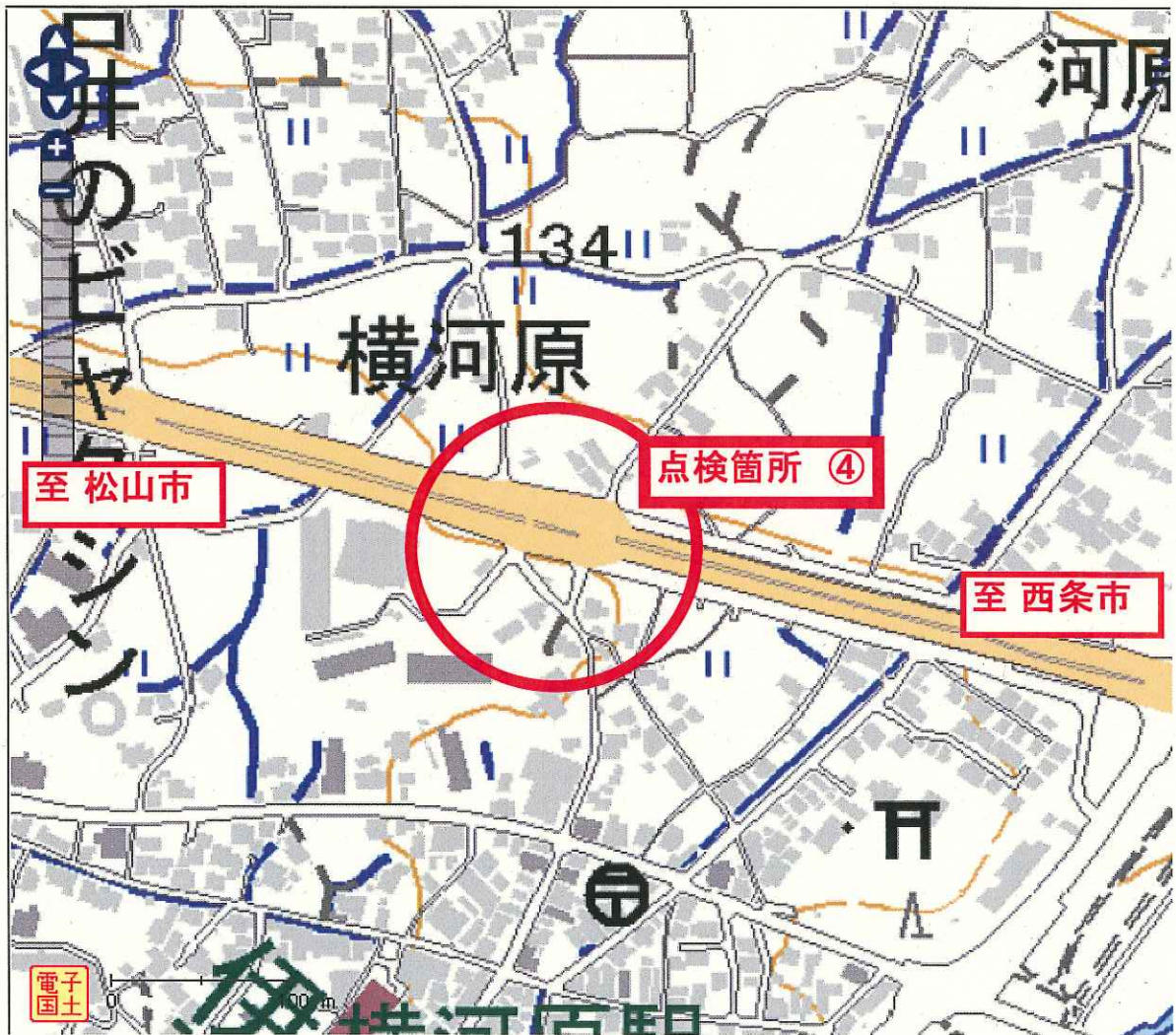
(別紙-5)

③東温市志津川(志津川交差点)



(別紙一6)

④東温市樋口
(横河原横断歩道橋付近交差点)



(別紙-7)

⑤伊予市米湊(米湊交差点)



(別紙-8)

⑥伊予市市場(伊予IC入口交差点)



過去の合同点検箇所における対策内容

参考資料

○平成23、24年度に実施した合同点検により以下のような改善(対策)を実施し、事故対策を行っています。

1) 四国中央市上分町 上分交差点(平成24年3月に対策工事完了)

【改善内容】:(上)左折時巻き込み防止のため、ゼブラゾーンを設置
:(下)交差点内の適性位置走行促進のため、ドットラインを設置



2) 松山市東石井 東石井交差点(平成24年12月に対策工事完了)

【改善内容】:(上)交差点内の適性位置走行促進のため、ドットラインを設置
:(下)見通しを確保し、出合頭事故を防止するため、街路樹の整理

